

質問事項に対する回答書

工事名： 都受第2号 新居浜市営野球場グラウンド整備工事

No.	質 問 事 項	回 答
1	特記仕様書の 5.（その他）2)で 屋外体育施設に精通した運動施設施工技士または登録運動施設基幹技能者の資格を有する者を配置することと明記されていますが、この配置技術者は元請の人員ですか？ 下請の人員でもよろしいのですか？	請負者の責任で工事期間中に配置することを求めていますので、元請の人員と考えております。